

対象となる社会福祉施設等一覧

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（介護等の体験を行う施設）第二条」による

省令第二条関係の施設例	
児童福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児院 ・母子生活支援施設 ・児童養護施設 ・児童心理治療施設 ・児童自立支援施設 ・障害児入所施設（福祉型・医療型） ・児童発達支援センター（福祉型・医療型） ・放課後等デイサービス
老人福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・有料老人ホーム ・介護老人保健施設
障害福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 ・障害福祉サービス事業 生活介護、自立訓練、就労移行支援 就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、多機能型 ・地域活動支援センター
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センター ・救護施設 ・更生施設 ・授産施設